

報告第4号

予算の繰越しについて

令和2年度逗子市一般会計予算のうち、次の繰越明許費繰越計算書のとおり、歳出予算を令和3年度に繰り越したので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第146条第2項の規定に基づき報告する。

令和3年6月10日提出

逗子市長 桐ヶ谷 寛

令和2年度逗子市繰越

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額
2 総務費	1 総務管理費	人事管理経費	円 15,950,000	円 15,950,000
2 総務費	1 総務管理費	庁舎整備事業	37,675,000	37,675,000
2 総務費	1 総務管理費	企業誘致等推進事業	8,369,000	8,369,000
2 総務費	3 戸籍住民基本台帳	戸籍情報システム管理 事業	11,511,000	7,799,000
4 衛生費	1 保健衛生費	新型コロナウイルスワク チン接種事業	163,764,000	163,567,000
7 土木費	1 環境保全費	緑地安全対策事業	28,347,000	27,621,000
7 土木費	3 道路橋りょう費	道路改良事業	59,504,000	59,504,000

明許費繰越計算書

左の財源内訳				
既収入特定財源	未収入特定財源			一般財源
	国県支出金	地方債	その他	
円	円	円	円	円
0	0	0	0	15,950,000
0	0	28,200,000	0	9,475,000
0	8,369,000	0	0	0
0	7,799,000	0	0	0
0	163,567,000	0	0	0
0	0	27,500,000	0	121,000
0	0	59,400,000	0	104,000